



移動等円滑化実績等報告書（軌道停留場）

（令和4年度）

住 所 大阪市住吉区清水丘三丁目14番72号  
 事業者名 阪堺電気軌道株式会社  
 代表者名 取締役社長 藤井 哲

Ⅱ. 軌道停留場の移動等円滑化のための事業の計画

対象となる軌道停留場	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容を明記すること。)
なし	なし
前年度の計画からの変更内容	

Ⅲ. 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の軌道停留場を設置又は管理している。	—
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の軌道停留場を設置又は管理している、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○